

ポータルとは

一般的に補助金事業のオンライン申請には、申請する側（申請者）と審査する側（事務局）が共通で利用するシステムが必要であり、このシステムを便宜上「ポータル」と呼んでいます。

ポータルには、交付申請の授受だけでなく、補助金事業を行う上で必要不可欠な多岐にわたる機能が集約されています。

よって、**原則として、ポータルは補助金事業単位で構築されています。**

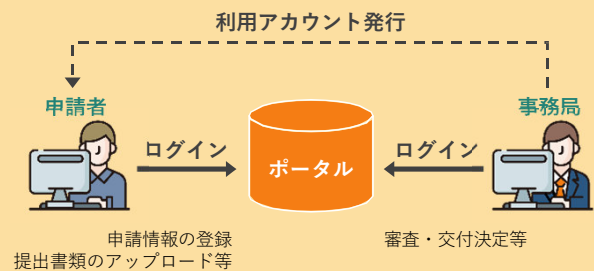
住宅省エネ2024キャンペーンは、

- ◆子育てエコホーム支援事業
- ◆先進的窓リノベ2024事業
- ◆給湯省エネ2024事業
- ◆賃貸集合給湯省エネ2024事業

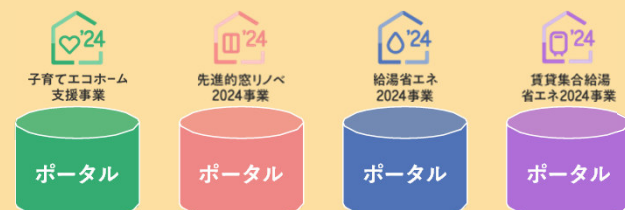
4つの事業から構成されますが、それぞれ独立した予算による別々の補助金事業です。

よって、ポータルもそれぞれの事業で別々に構築しており、**本キャンペーンには4つのポータルがあります。**

《ポータル＝申請者と事務局が利用するシステム》



《住宅省エネキャンペーンのポータルは4つある》



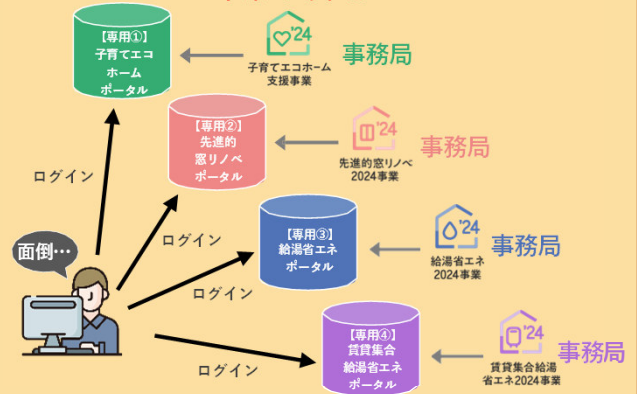
住宅省エネポータルの構成

本来、4つの独立したポータルを利用するには、それぞれの事務局から利用アカウントの発行を受け、利用する度に各ポータルに別々にログインを行う必要があります。これでは各事業の交付申請を頻繁に行き来する本キャンペーンの申請者にとって、非常に使い勝手が悪いシステムになってしまいます。

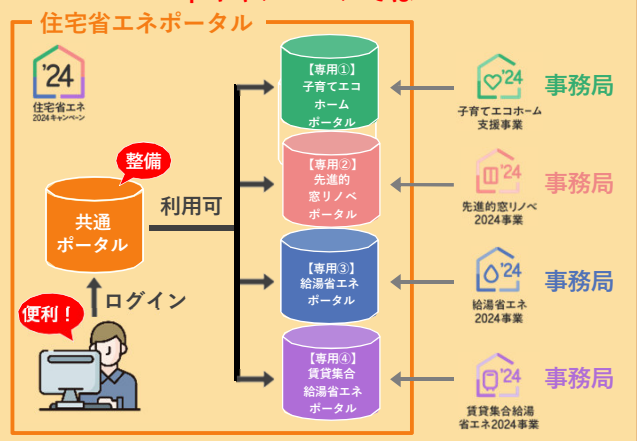
そこで本キャンペーンでは、各事業のポータルの入口の機能を果たす5つ目のポータル【共通ポータル】を整備することで、申請者は4つのポータルを自由に行き来することが可能となり、申請情報を一元的に管理できます。

なお、共通ポータルに対して、各事業のポータルは【専用ポータル①～④】と呼び、共通ポータルと専用ポータル①～④を合わせて「住宅省エネポータル」と呼んでいます。

《本来であれば…》



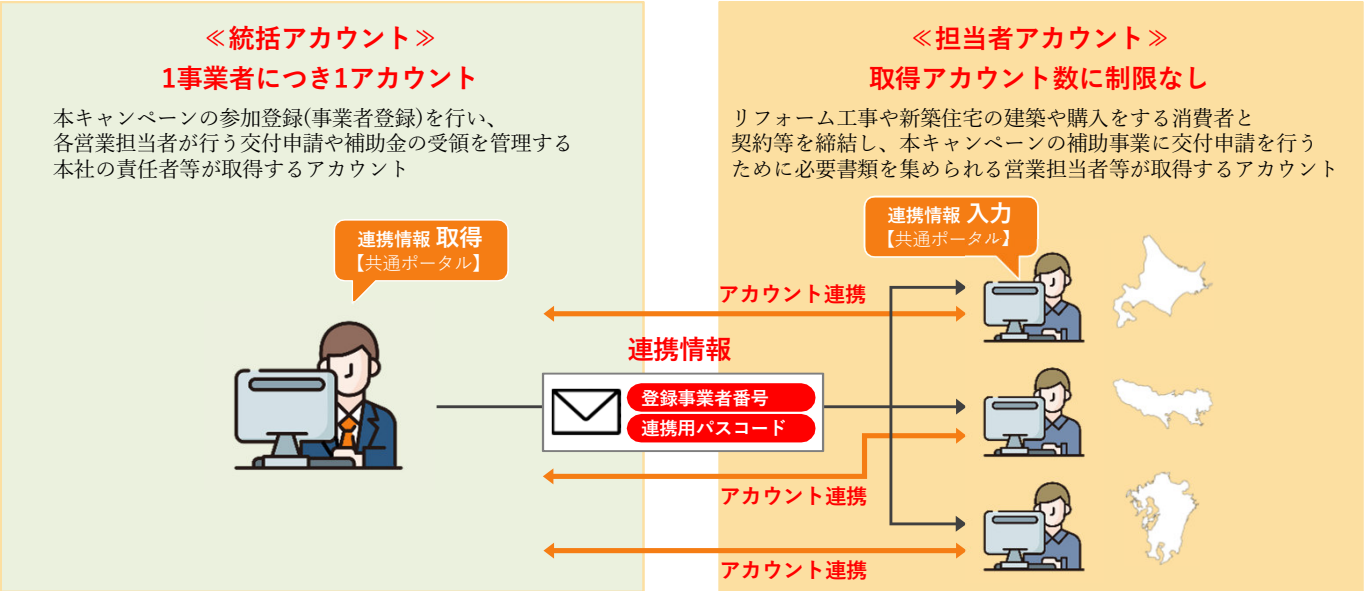
《本キャンペーンでは…》



統括アカウントと担当者アカウント

住宅省エネポータルは、異なる機能を有する「**統括アカウント**」と「**担当者アカウント**」の2種類のアカウントがあり、それぞれの目的に応じた利用者が取得します。

いずれのアカウントを利用する場合でも、住宅省エネポータルの構成(5つ)は変わりません。



なお、担当者アカウントが交付申請を行うためには、統括アカウントとのアカウント連携が必要になります。

アカウント連携は、統括アカウントの【共通ポータル】のTOP画面に表示されている「**登録事業者番号**」と「**連携用パスワード**」を、担当者アカウントの【共通ポータル】のアカウント連携画面に入力することで完了します。

統括アカウントにおける各ポータルの機能

統括アカウントにおける【共通ポータル】と【専用ポータル①～④】の主な機能は下表の通りです。

統括アカウントでは、【共通ポータル】のみを利用することで、各【専用ポータル】の概ねすべての機能を利用することができます。



統括アカウントの機能	共通ポータル	【専用ポータル】 子育てエコホーム 支援事業	【専用ポータル】 先進的窓リノベ 2024事業	【専用ポータル】 給湯省エネ 2024事業	【専用ポータル】 賃貸集合給湯省エネ 2024事業
事務局からのお知らせ	機能なし	①のみ表示	②のみ表示	③のみ表示	④のみ表示
登録事業者の情報	編集・登録申請	共通と同期	共通と同期	共通と同期	共通と同期
参加する事業の情報	編集	共通と同期	共通と同期	共通と同期	共通と同期
アカウント 利用者の情報	編集	共通と同期	共通と同期	共通と同期	共通と同期
公表情報	編集	共通と同期	共通と同期	共通と同期	共通と同期
事業者口座の情報	作成・提出・削除	共通と同期	共通と同期	共通と同期	共通と同期
担当者アカウント の連携情報	検索・解除	共通と同期	共通と同期	共通と同期	共通と同期
完了報告の検索	①を検索・結果から ①の詳細に移動・表示	①のみ検索・ 結果から詳細を表示	機能なし	機能なし	機能なし

* 共通ポータルと各専用ポータルの同期には若干時間がかかります。

担当者アカウントにおける各ポータルの機能

担当者アカウントにおける【共通ポータル】と【専用ポータル①～④】の主な機能は以下の通りです。
 交付申請(予約を含む)は原則、【専用ポータル①～④】で作成、提出します。
 ただし、一部のリフォームについては、【共通ポータル】から一括して【専用ポータル①～④】の
 交付申請(予約を含む)を作成することができ、これを「**ワンストップ申請**」といいます。



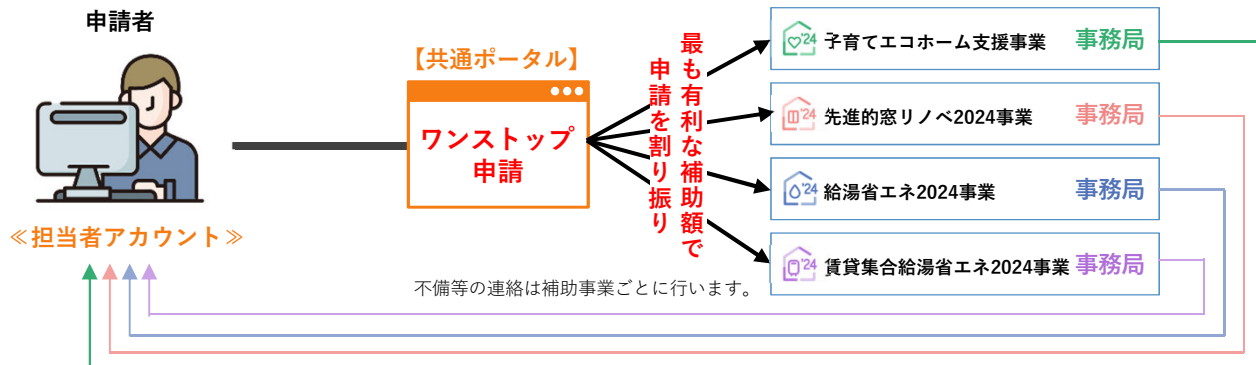
また、一度作成した交付申請(予約を含む)は、【共通ポータル】から検索、アクセスすることができます。

担当者アカウント の機能	共通ポータル	【専用ポータル】 子育てエコホーム 支援事業	【専用ポータル】 先進的窓リノベ 2024事業	【専用ポータル】 給湯省エネ 2024事業	【専用ポータル】 賃貸集合給湯省エネ 2024事業
事務局からのお知らせ	機能なし	①のみ表示	②のみ表示	③のみ表示	④のみ表示
利用者への個別の お知らせ	機能なし	①のみ表示	②のみ表示	③のみ表示	④のみ表示
アカウント利用者の 情報	編集	共通と同期	共通と同期	共通と同期	共通と同期
統括アカウントとの 連携	連携	共通と同期	共通と同期	共通と同期	共通と同期
新築・交付申請(予約)	機能なし	①のみ 作成・提出・削除	機能なし	③のみ 作成・提出・削除	機能なし
リフォーム・交付申請 (予約)	【ワンストップ申請】 ①～④を一括して 作成・提出・削除	次頁参照 ①のみ 作成・提出・削除	②のみ 作成・提出・削除	③のみ 作成・提出・削除	④のみ 作成・提出・削除
交付申請(予約)の 不備訂正	機能なし	①のみ 訂正・提出・取下	②のみ 訂正・提出・取下	③のみ 訂正・提出・取下	④のみ 訂正・提出・取下
完了報告	機能なし	①のみ 訂正・提出・取下	機能なし	機能なし	機能なし
完了報告の検索	①を検索・結果から ①の詳細に移動・表示	①のみ検索・結果 から詳細を表示	機能なし	機能なし	機能なし

* 共通ポータルと各専用ポータルの同期には若干時間がかかります。

ワンストップ申請とは

ワンストップ申請とは、「ひとつの契約に基づく」リフォーム工事についての情報をまとめて登録することで、最も有利な補助額になるように申請を割り振り、各事業の交付申請を一括して作成・提出する【申請補助ツール】です。提出後は各事業に対して提出された交付申請として取り扱います。

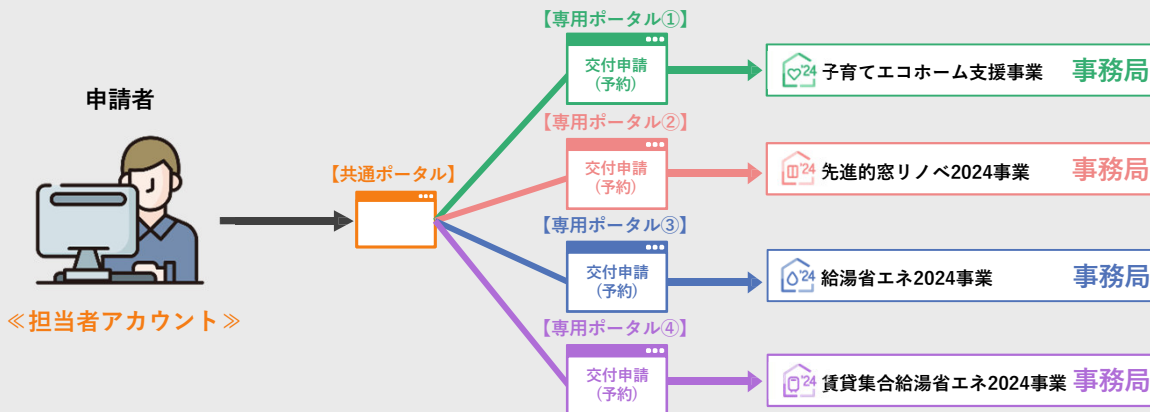


！ワンストップ申請に関する注意事項

- ◆子育てエコホーム支援事業のリフォーム工事、先進的窓リノベ2024事業、給湯省エネ2024事業、賃貸集合給湯省エネ2024事業のいずれかに参加をしていない場合はワンストップ申請は活用できません。参加を申告している事業のみワンストップ申請が行えます。参加する事業の変更については、統括アカウントからのみ行えます。統括アカウント担当者に確認してください。
- ◆複数受注、分離発注の場合は、ワンストップ申請の活用はできません。各専用ポータルからそれぞれの事業で申請を行ってください。
- ◆住宅の所有区分が買取再販である場合は、給湯省エネ2024事業を活用することはできません。
- ◆給湯省エネ2024事業で、リース利用の場合はワンストップ申請の活用はできません。給湯省エネ2024事業専用ポータルから申請を行ってください。

【参考】ワンストップ申請を利用しない方が良いケースについて

各事業の交付申請(予約)は、各専用ポータルを利用して、それぞれ作成することもできます。実施した工事が、どの事業に申請するべきか明らかな場合、ワンストップ申請の必要はありません。



《各専用ポータルで交付申請を作成するメリット》

- ◆ 操作画面がシンプルで、交付申請の手続きがわかりやすい。
(ワンストップ申請では、より有利な事業を決定するための情報についても入力が必要な場合があります。)
- ◆ 分離発注(子育てエコホーム)や複数受注(子育てエコホーム、窓リノベ)など、ワンストップ申請が利用できない複数契約による工事についても交付申請を行うことができる。

以下に該当する場合、各専用ポータルで交付申請をオススメします

子育てエコホーム支援事業	先進的窓リノベ2024事業	給湯省エネ2024事業	賃貸集合給湯省エネ2024事業
☒ 窓または給湯機を含まない工事	☒ 窓の性能区分がA以上の製品のみ使用する工事	☒ ハイブリッド給湯機またはエネファームの設置のみの工事	☒ エコジョーズまたはエコフィールの設置のみの工事
☒ 分離発注や複数受注による工事	☒ 複数受注による工事	☒ リースを利用したハイブリッド給湯機またはエネファームの設置工事	☒ リースを利用したエコジョーズまたはエコフィールの設置工事

ポータル操作にあたって

住宅省エネポータルは、基本的に画面の指示に従って操作することで
交付申請(予約を含む)を作成し、提出できるように作られています。

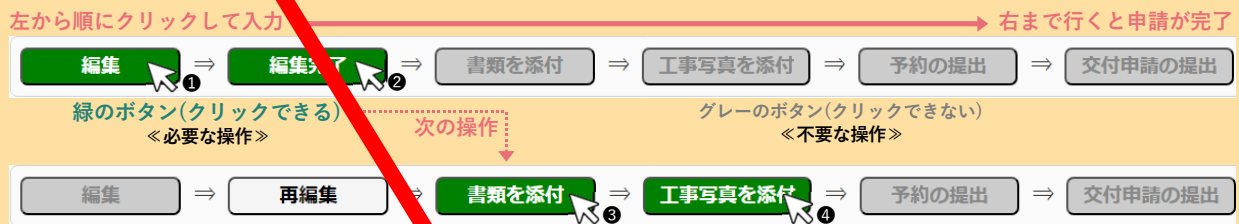
以下の **Point** を確認し、実際に操作を行ってください。

(わからない箇所は各説明書を参照してください。必ずしも全てに目を通す必要はありません。)

Point 1 画面上部のボタンにおける、必要な操作とその順番

交付申請の詳細画面の一部には、下図のボタンが並んでいます。
左から右まで順番に押し、表示される画面の指示に従ってください。

緑色 のボタンはその時に必要な操作を、**グレー** のボタンは不要な操作を表しています。

**Point 2** 入力欄は画面の上から順番に入力

編集画面において表示された入力欄は、原則、入力が必要(*マークで表現)です。それ以前に入力した内容によって入力が不要と判断された項目は、入力できない(グレーアウト)、又は表示がされません。

入力上の注意点は、周辺にクレジットが表示されます。

(例)

工事請負契約日*	西暦 年 月 日	※工事全体の着手日より前であること ※契約締結の場合、最も工事着手日が早いものについての契約日を入力。 ※未締結の場合は登録できません。
----------	---	--

必須マーク

入力上のクレジット

Point 3 添付が必要な書類は、添付画面上部に一覧表示

提出書類の添付は、全ての入力が完了した後に行います。

入力内容に応じて必要な書類は変わりますが、書類添付画面の上部に必要な書類のみを一覧で表示しています。

なお、各書類の詳細説明(ガイド)や指定様式・書式のダウンロードページへのリンクボタンも表示されます。

(例)

添付タイプ	備考	ガイド	書式
※1. [図シ] 計画建築実施図	※本事業独自の図式 (ここでは3次元図式を使用する場合も、制に準拠が必要)	参照	P26
※2. 建築関係の書類(建築図)	建築図に添付 建築図の添付は、図式ごとにファイルをつけてアップロード	参照	P27~28
※3. 法人確認書類	いずれか1紙(法人は、図説書について確認) ※建築関係の図式・図式ダウンロード ※1. マイナンバー(法人番号)は登録必須 ※2. 法人確認書類は法人確認書類(ダウンロードは建築関係図式)	参照	P42~43
※4. 竣工写真(予約)	契約に添付する書類の工事完了写真	参照	P45

- 1 添付が必要な書類名称(添付タイプ)
- 2 添付する書類の注意事項
- 3 添付する書類の詳細資料へのリンクボタン
- 4 指定の様式・書式がある場合、ダウンロードページへのリンクボタン

Point 4 入力や添付のエラーは、各画面上部に一覧表示

入力内容が正しくない、添付に漏れがある場合、各画面の上部に赤字でエラーが表示されます。

エラーが表示された場合、該当箇所を修正しないと先に進めません。

(例)

エラーが発生しました。

エラーコード	エラーの内容	エラーの項目名
(管理用)	・(CH11001300) 必須項目が入力または選択されていません。 リフォームする住宅の所在地 丁目番地等	
	・(CH41000800) いずれの事業も対象期間外です。 建築着工日	
	・(CH41000900) 日付が正しくありません。(契約前の着工は不可) 建築着工日	

住宅省エネポータル操作説明書について

『住宅省エネポータル操作説明書』は説明内容により、以下の通り冊子が分かれています。
詳細は、~~自身~~自身が行うポータルの操作により、該当する住宅省エネポータル操作説明書を参照してください。

【住宅省エネルギー操作説明書 種類一覧】

操作説明書の種類			説明内容
 住宅省エネ2023キャンペーン	住宅省エネポータル利用の前に		◆ポータルとは ◆ポータルの構成 ◆アカウントの種類 ◆アカウントの機能について
	統括アカウント編		◆住宅省エネ支援事業者の事業者登録 ◆利用者情報の登録 ◆公表情報の登録 ◆口座の登録
	担当者アカウント編		◆ログインについて ◆利用者情報の登録 ◆統括アカウントとの連携 ◆入力した情報の検索
	ワンストップ申請編	リフォーム(戸別)	◆リフォーム(戸別)のワンストップ申請(予約を含む)
		リフォーム(一括)	◆リフォーム(一括)のワンストップ申請(予約を含む)
 こどもエコすまいる支援事業	交付申請等編	新築	◆各事業個別の交付申請(予約含む) ◆不備の訂正 ◆入力した情報の検索
		リフォーム(戸別)	
		リフォーム(一括)	
 先進的窓リノベ事業	交付申請等編	リフォーム工事	
 給湯省エネ事業	交付申請等編	購入・工事タイプ	
		リース利用タイプ	